

今回のテーマ

経営者にとっての保障は！(2)



今回は、前回に引き続き社長（役員）の必要保障について考えてみましょう。
企業の安定経営のため、社長に必要な最低保障はどう考えればいいのでしょうか？

* 経営者にとって最低限必要な保障のポイント

前回ご紹介した「3つの備え」のポイント1【事業保障対策（事業保障準備資金）】
については、確実に備えておく必要があります。

そして、その金額は、次のように考えられることを紹介しました。

$$\boxed{\text{事業保障準備資金}} = \boxed{\text{借入金相当額} \times 2 (*)} + \boxed{\text{従業員の年間給与の準備額}}$$

(*) 法人税等を考慮して、借入金相当額を2倍しています。

* 保障を必要とする期間は？そしてその金額は？

借入金を保全する目的が最重要ですから、借入金の内容に沿った保障としましょう。

① 設備投資等の目的で借り入れた中・長期の借入金の場合

仮に、借入金が1,000万円・返済期間10年であれば、保険金額を2,000万円程度として金額を合わせ、保険期間10年とし借入(=返済)期間と合わせます。

「借入金額 × 2 = 保険金額」となるように保険を設定しましょう。

月払保険料：10,780円(45歳男性)

保険金額 = 2,000万円

また、「返済期間 = 保険期間」となるように設定します。

保険期間 = 10年間

返済方法は元利均等返済となる場合が多いため、借入元本は時と共に減少していきます。

そこで、経過に応じた借入金に合った保障とすることで、保険料負担を減らしましょう。

さらに、保険金額を「残債金額 × 2」となるように保険設計をしましょう。

加入当初の保険金額=2,000万円

月払保険料：4,823円(45歳男性)

保険期間 = 10年間

このように、目的に応じた保険設計によって保険料負担を軽減することが可能です。

② 事業運転資金等の目的で借り入れた短期の借入金の場合

この場合、常時一定額の借入金のあることが多々見られます。

したがって、短期の保障額一定の通常の定期保険が当面好ましいと思われます。

今回も、前回に引き続き経営者にとっての必要保障を取り上げてみました。

実際にご自身のケースに置き換えて考えてみてはいかがでしょうか。

生命保険の有利不利や損得勘定をすることは、なかなか難しいものです。

具体的なご相談に応じますので、お気軽にお声をかけてみてください。

担当 渋木 洋子

